

史料館報

No. 79

2003年9月

Newsletter of the Department of Historical Documents

The National Institute of Japanese Literature

No.79



九州大学デジタルアーカイブ（本誌8頁参照）より「蒙古襲来絵詞」（模本、九州大学附属図書館所蔵）

「蒙古襲来絵詞」は鎌倉時代の肥後国御家人竹崎季長が作成したもので、文永・弘安の役（元寇）の様子が絵と詞書に克明に記録されている。これは文永の役（1274年秋）の際の蒙古兵。

目次

〔メッセージ〕

アーカイブについて考える 石井 米雄…………… 2

史料館の研究と事業 丑木 幸男…………… 5

〔アーカイブズノート〕

史料叢書第6巻『幕府奏者番と情報管理』の紹介 大友 一雄…………… 7

九州大学デジタル・アーカイブの開発について 宮崎 克則…………… 8

実感的、アーカイブズ学のあゆみ 高橋 実…………… 10

「古沢家文書目録」を編成して 丑木 幸男…………… 14

〔平成14年度史料館研究事業総括〕 …………… 12

〔史料館の動き〕

史料館情報閲覧室活動報告ほか彙報 …………… 15

国文学研究資料館

史料館

アーカイブについて考える

独立行政法人国立公文書館
アジア歴史資料センター長・神田外語大学長 石井 米雄

20歳の末ころから30歳のなかばにかけて、10年ほど役所づとめをしたことがある。まず研修所というところに入れられ、事務官の基礎知識である文書作成の基本を習った。トップダウンかボトムアップかという議論があるが、わが国の官庁の場合、所要案件についての原義書の起案は、行政機構の最底辺に位置する担当事務官によって行われるのが建前である。起案された原義書は、まず直属上司の係長、課長補佐、課長によって朱を加えられ、さらに最終決済を得るため審議官、局長、次官へと順々に「上げられ」、最後には大臣名義の「公信」となって発信される。案件が役所内部の問題に関する場合には、同じ手順によって「高裁案」が作成され、それにより役所の意思決定が文書として確定される。こうして作成された一連の公文書は、一定期間所管課のファイルに保管され、ときおり参考資料として参照されることがあるが、所定の期間がすぎると文書課に「下ろされ」て、いわゆる「退役文書retired document」となる。いったん文書課に「下ろされた」文書は、特別のことでもないかぎり、担当官の日常業務とは無関係な存在となる。つまり行政のプロセスから切断され、意識外の存在と化すのである。これが筆者の公務員時代に経験した行政文書の作成と保存の過程であった。最近の状況を直接知る立場にないの

で確言はできないが、このシステムは、

半世紀を経た今日でも本質的に変わっていないのではないかと想像する。筆者はのちに役所を離れ、大学に移籍して歴史研究者となった。そしてしばしばタイやイギリスに出かけ、各地の公文書館所蔵の公文書を閲覧している。しみだらけの紙に、かすれかけたインクで書かれたタイ語や英語の原義書を読みながら、日本の場合と同じように、起案者力作の原義書に容赦ない上司の加筆訂正が加えられ、初稿が影をとどめぬほど変形して行く様子を眺めながら、若き日のわが身の経験を思い起こしたものである。

各省庁では、四六時中、さまざまな公文書が生産されている。細かな点に相違はあるものの、基本的な手順は大同小異であろう。研究者が、ある案件に関する当該官庁の決定を知ろうとおもえば、やがて印刷に付され発表される文書でも足りるかもしれない。しかし歴史を研究する場合、結論よりむしろその決定が下されるにいたった過程を知ることがしばしば重要となる。その為には、原義書を閲覧することが必須となる。研究者が、足しげく公文書館へ通い、完成の途上がなまなましく記録された原義書の精読に汗をながす理由がここにある。

とすると、こうした記録が歴史資料として保存されるアーカイブという組織の重要性が浮かびあがって来る。どの段階

のどの文書をどのような形で保存すべきなのか。その選択の基準はどうか。取捨選択に恣意や、役所の利害がからまることはないのか、等々、アーカイブをめぐる問題は山ほどある。諸外国の話を開いてみると、アーキビストの地位はかなり高く、高度な専門性が要求される職業であることがわかる。残念ながらわが国の状況を見ると、アーキビストは公的資格と認められていないばかりか、その重要性がほとんど議論されることが少ない。いったいこれはなぜなのだろうか。

若いとき、公務員となって初めて公文書なるものを起案したときの、筆者のいだいた気持ちを今反省してみると、関心の中心は上司の決済で、文書課に「下ろされた」決済済みの起案文書が、アーカイブとして公開利用されるかもしれないなどは、夢にも考えたことはなかった。こうしたアーカイブの意味についての無関心、無知識は筆者だけでないということを感じさせられたことがある。それは村山内閣時代に立案された「平和友好交流計画」の一環として「アジア歴史資料センター」の設立がとりあげられ、その開設準備の一環として、アーカイブ事情の調査のため、アジア諸国を訪問したときのことである。表敬のため訪れた某国駐在の日本大使館の晩餐会の席上であったかと思う。今回の出張は、アジア関係の公文書の保存と公開のあり方を検討するための調査旅行で、この経験をもとに日本のもつアジア関係歴史資料の保存と公開の方法を検討するつもりですと出張の趣旨を話すわれわれに向かって、いかにも腑に落ちないといった顔つきのある

高級館員の口から、「われわれが日常作成している文書の保存がそれほど重要な意味をもっているんですかね?」という、おそらくは正直な感想がもられたのである。各国のアーカイブの現状を視察して、その成果を生かした理想的なアーカイブをつくりたいと意気込んでいたわれわれにとって、この一言は、それがすぐれた行政官として評価の高いといわれたその人物の口からでただけにショックだった。と同時に、わが国の官僚にとって、アーカイブの存在価値がいかに認識されていないかを示す証言として、忘れることのできない思い出となった。残念なことだが、帰国後何人か別の行政官と話す機会があったが、かれの問題意識が決して例外でないことを再確認させられ、さびしい思いにかられたものである。

こうした行政官庁のアーカイブについて関心と認識の欠如は、「国立公文書館」の歴史に如実に反映している。行政組織が新設される時、ふつうそれは関係省庁のニーズを満たすために、行政側の主導で行われるのだが、わが国に公文書館が創設されるイニシアチブをとったのは行政の側ではなく、在野の歴史研究者たちであった。諸外国と比べて立ち遅れのはなはだしいアーカイブの現状を憂いた心ある歴史学者たちは、「国立公文書館」の設立運動を行い、その努力は昭和34年11月に発表された「公文書散逸防止について」と題する日本学術会議の勧告となって結実したのであった。この勧告は「国立文書館の設置」をその究極の目標と位置づけていたが、ようやくその12年後にいたり、不完全な形ながら、実現されることとなった。総理府の附属機関と

しての「国立公文書館」の創設である。昭和46年7月のことであった。その後さらに17年を経た昭和63年6月、「公文書館法」が成立した。この法律もまた議員立法による措置だった。「国立公文書館」設立をめぐるこうした経緯は、行政官の側に、公文書の保存と公開についての問題意識の希薄さと密接に関連しあっているといえるであろう。日常業務の処理や国会対策などに忙殺される行政官にとっては、「文書に下ろした」書類の行方など、考える暇はないのかもしれない。関心がないのではなく、関心をもつほどの余裕がないというのが、実情なのであろう。その意味において、最近、公文書の問題がにわかになら注目されるようになってきたのは喜ばしい傾向といわなければならない。平成13年4月の「行政機関情報公開法」の施行によって、行政機関の長は行政文書を適正に管理する義務を負うことが明示されたのである。その原因はともかく、これにより行政官が文書の管理保存に関心をもたざるをえなくなったことは歓迎したい。

わが国における公文書館制度の立ち遅れは、たとえば独立行政法人となった「国立公文書館」の職員の数を見れば一目瞭然であろう。平成14年現在、公文書館の常勤職員はわずか42名、臨時職員を含めても120名に満たない。ワシントン地区だけをとってみても1158名の常勤職員をもち、ほかに166名の臨時職員をもつ米国国立公文書館と比較するのは無理としても、432名の職員をもつフランス国立公文書館、296名の常勤職員をもつオーストラリア、131名の常勤職員をもつお隣の韓国と比べても日本の公文書館

の劣勢は覆いがたいものがある。いうまでもなくその最大の理由のひとつは、既述したように、行政官の側に、公文書の保存管理の意義についての問題意識が希薄であることによるものといわざるを得ない。

米国国立公文書館のジョン・カーリン館長のことばにつぎのような一節がある。

The National Archives is not a dusty hoard of ancient history. It is a public trust on which our democracy depends. It enables people to inspect for themselves the record of what government had done. It enables officials and agencies to review their actions and helps citizens hold them accountable.

しばしば誤解されているように、アーカイブとは「ほこりにまみれた昔の歴史の貯蔵庫ではない」。それは「米国の民主主義が、まさにそれによってたつところの、国民による付託である。」「国民はアーカイブによって政府の行動の記録を自ら点検することができる。行政官はそれによってみずからの行動を再検討することができる。アーカイブは国民をして行政官に説明責任を問うことを可能とするのである。」カーリン館長のこのことばは、アーカイブが民主主義の根幹をなすというかれの信念を吐露したものである。

カーリン館長の言うように、アーカイブが民主主義の根幹となるほどの重要な意味をもった組織であるとするならば、

アーカイブ制度の確立は、わが国に真の民主主義を定着させるための必須の作業であるといわなければなるまい。そのためには、まず文書管理の専門職であるアーキビストの重要性を認識し、その資格を制度化し、その養成の組織化をいそがなければならないであろう。博物館には学芸員の制度があり、図書館には司書という公的資格をもった専門職がいるのに、その仕事の重要度において、それらに勝るとも劣らないアーキビストは、いまだ公的資格を認められていないのである。その最大の理由が、一部の意識の高い人をのぞき、行政の側に、アーカイブの重要性が認識されていないことにあることは繰り返すまでもないことである。もし原主管官庁から公文書館に移管させることとなった「歴史文書」が、行政官の所属する官庁に対し歴史的な評価を下される根拠となるのであれば、緊張感はおのずから生まれるに違いない。アーカイブの重要性を自覚してもらうためには、それが国民による当該官庁の業績評価の基盤であり、説明責任の根源となることを認識してもらう必要があるだろう。

平成13年11月、「独立行政法人アジア歴史資料センター」が発足した。この資料センターは、インターネットを通じて、日本の政府機関が保有している戦前の公文書を、「無料で」「いつでも」「どこでも」「だれもが」検索できる組織である。現在のところ、同センターが提供している資料は、「国立公文書館」「外務省外交史料館」「防衛庁防衛研究所図書館」が所蔵する明治初期から太平洋戦争終戦時までの「アジア歴史資料」に限られているが、これだけでも総計約2700万画像にも

達すると推定される。資料の画像化作業は順調に進み、平成15年6月現在、すでに660万画像が利用可能となっている。アクセス数はすでに30万件を超え、利用者の関心の高さを示している。アクセスは国内からのみならず、中国、韓国そしておそらくは北朝鮮、オーストラリア、米国等、世界各地に及ぶ。

センター長としてアジア歴史資料センターにかかわって1年半。これまでアーカイブとは縁の遠かった人から、自宅のパソコン上で簡単に原史料が検索できる時代になったことを喜ぶ声が聞えてくるたびごとに、仕事のし甲斐を感じている。同時にまた、画像化される原史料の管理保存に心を砕く関係三史料館の文書管理担当者の努力と、辛苦を考えると、一日も早く、これらのアーキビストたちに真の生きがいを感じてもらえるような環境を作りあげ、その努力に報いなければならないと痛感している次第である。あえて繰り返すならば、そのためにはまず行政官の側の意識の変革が必至となる。アーキビストの社会的資格の認知や、専門職としての訓練は重要である。アーキビストの制度化はできるだけ早い機会に実現させなければならないであろう。しかしかりにアーキビストの制度化が実現したとしても、アーカイブについての行政官の認識に根本的な変化のない現状がつづくかぎり、真の意味におけるアーカイブの実現は困難なのではあるまいかと思う。かつての日本帝国の官吏は「お上」であった。戦後になって戦前の官吏は公務員へとその名称を変えはしたが、民衆の側の「お上」意識は完全に払拭されるにはいたっていない。「アーカイブによ

って初めて、国民が政府の行動を検証することが可能となる」というカーリン館長の言葉の重さをかみしめたいと思う。



史料館の研究と事業

史料館長 丑木 幸男

平成15年7月に国立大学法人法が国会を通過し、来年度から大学共同利用機関である国文学研究資料館も、人文系4機関とともに独立大学共同利用機関法人である人間文化研究機構を構成する一員となることになった。

昨年度、人間文化研究機構に直属する「アーカイブズ研究センター」（仮称）設立を要望し、多くの学会等の支援をいただき感謝に堪えない。しかし、拙速に検討することはできない、その問題を含めて同機構の組織は今後考えることとなった（鈴江英一「『アーカイブズ研究センター』構想について」『史料館報』78号）。アーカイブズ研究を推進する史料館は、同センターの実現を希求していることに変わりはないが、独法化への対応を松野陽一国文学研究資料館長との協議を含めて検討しているところである。

人間文化研究機構のあり方およびそれを構成する各機関の組織改革が検討中であるために、史料館のあり方は名称も含めて最終的な結論は出ていないが、史料館の現状と方向性を報告しておきたい。

法人化により大学共同利用機関は従来にも増して研究機能の比重を高め、国際的、学際的な先端的研究拠点の役割を果たし、その成果の積極的な発信が求められている。中期目標、中期計画に従って研究を進め、評価を受ける競争的な研究開発環境のもとに置かれることになる。

現在は国文学研究資料館の付置機関と

して位置づけられている史料館を、改組にあたって国文学研究資料館内の一独立部門とし、国文学とアーカイブズ学とは学問基盤が異なるために、各々の独自性を維持しながら、学際的に連携出来ることは一緒にする方向性を検討している。

アーカイブズ学研究

史料館は①史料学・史料管理学研究、②史料情報資源化研究、③アーカイブズ教育（研究）の3本柱を立てて事業・研究を推進してきた。事業を推進する中で新たな研究分野を開拓してきたといった方が正確であろう。この基本的立場は変わることはないが、研究を中核にして、業務を再編成することが求められており、史料館はアーカイブズ学の先端的な研究拠点としての役割を担い、その研究の深化をめざしている。

1988年に刊行した『史料の整理と管理』（岩波書店）に引き続いて、『アーカイブズの科学』（柏書房）がまもなく刊行予定である。1994年の準備研究会以来、大学教官、文書館職員等の研究者50余名と共同研究を進めてきた成果の一部であり、アーカイブズ学体系化の第一歩となる。アーカイブズ学の研究課題は山積しているが、『アーカイブズの科学』で提起した課題のうち、焦点化した研究を学際的、国際的に共同研究を組織して、計画的に進める予定である。

また、史料館収蔵史料を研究対象とする研究として、「日本近世・近代の地

主・名望家文書の中核とした地域史料の総合的研究」を進めている。史料館収蔵史料の長野県高井郡山田家文書は、現地にも厩大にあり、文書だけでなく大量の文芸作品等が含まれ、周辺に関連する在地史料が多く保存されており、すでに史料館独自で史料所在調査等を実施したが、文部科学省科学研究費補助金（以下科研費）の交付を受けて、山田家文書の中核とした地域史料を総合的な視野のもとに4年計画で調査・研究している。

同様に鳥根県三谷家文書を対象とする調査・研究を実施している。

また、「日本実業史博物館構想のもとに収集された産業経済資料の基礎的研究」は、文書・書籍、錦絵、器物資料等多様な史料館収蔵の日本実業史博物館準備室旧蔵資料の全体像を解明する研究を科研費の交付を受けて進めている。その成果の一環として錦絵・写真・器物資料のデータベースを作成し、ホームページ（以下HP）上での公開を予定している。

そのほか、科研費の交付を受けて「旧日本植民地・占領地におけるアーカイブズ政策と記録伝存過程の研究」等を進めている。また、学習院大学文学部高埜利彦教授を研究代表者とする「歴史情報資源活用システムと国際的アーカイブズネットワークの基盤構築に向けての研究」に、史料館教官が協力している。

データベースの公開

史料館では次の3つのデータベースを構築し、公開している。

①史料館は全国のアーカイブズ情報の収集・集約と発信を進めてきた。わが国では近世・近代の公私にわたる厩大な史料が在地でも作成され、保存されてきたが、その全貌を掌握すべく全国に所在す

る史料群の情報を集約し、データベースを作成して公開している。様々な機関・団体・個人が作成した史料目録を、印刷、手書きを問わず長年にわたり体系的に調査・収集してきた成果である。

近世庶民史料調査委員会が昭和23年から調査して『近世庶民史料所在目録』を刊行し、全国の4429史料群の所在を確認した。史料館がその事業を継承し、60年度に「近世・近代史料所在情報の集約及びその体系化に関する基礎的研究」を科研費の交付を受けて着手し、史料所在情報を収集し、その成果として「史料所在データベース」を作成した。さらに「史料所在情報・検索」システムを開発し、平成13年9月から当館のHP上で公開し、現在43,272史料群についての情報を公開している。今年度も科研費の交付を受けて、累計約8万史料群についての史料情報を公開する予定で、準備を進めているところである。

②史料情報に関する一定のフォーマットを開発し、全国の史料保存利用機関がそれぞれで収集する史料情報を入力して国内外に発信し、またこのシステムを国内各所に分散して機能させる「史料情報共有化データベース」を構築し、史料館ではHP上で試験公開している。

これは平成11年に科研費の交付を受けて、「史料情報共有化システム」を開発したものである。各々独自の方法、形態で史料目録を作成し、史料情報を発信している問題点が指摘されて久しいが、さまざまな史料情報共有化の試みが行われているなかで、情報技術の急激な進歩による電子情報の普及を背景として国際文書館評議会（ICA）を中心に史料情報の記述の標準化が議論され、提唱された

「国際標準：記録史料記述の一般原則」ISAD（G）に準拠する方向で開発したシステムであり、国際的にも史料情報の共有化を実現する可能性を有している。

検討すべき点も多く「アーカイブズ情報の集約と公開に関する研究」を科研費の交付を受けてこのシステムの改良と発展を図っている。

③史料館で収蔵する史料情報を「収蔵史料データベース」として公開し、その情報発信にも重点を置いている。

さらに、この収蔵史料についての情報を国際的な標準規格であるEAD化の研究を進め、72史料群について試験公開し、文書群全体のフォンド・レベルから、個々の文書であるアイテムまでの史料情報を発信している。わが国で最初の試みである。検索手段が充分でない仮目録等およびマイクロ収集史料について作業を優先的に進めてきたが、既刊の『史料館収蔵史料目録』に収録された史料群の情報も取り込む準備をしているところである。

アーカイブズ・カレッジ

昭和27年に近世史料取扱講習会開催以来、63年に史料管理学研修会に大幅に改革し、さらに平成14年度からアーカイブズ・カレッジに改め、アーキビスト養成に史料館は取り組んできたが、今後もこの事業は発展させていく。平成15年度は長期コース8週間で国文学研究資料館で、短期コース2週間で大分県立図書館で実施し、史料館の教官を中心として大学教官、文書館職員、保存科学専門家の協力を得て、アーカイブズ総論、記録史料論、記録史料管理論の講義・実習をしている。受講生は長期コース44名、短期コース32名である。

史料の整理・保存管理および提供

収蔵史料の整理・保存管理は史料館の基幹的な事業であり、今後も継続して利用者への提供をはかる予定である。

わが国有数のアーカイブズコレクションとして412史料群、約50万点の近世・近代史料を寄託史料を含めて収蔵しているが、全国的な史料状況に位置づけながら、内部構造を分析し、個々のアイテムレベルまでの情報を採り、印刷体としてまとめた『史料館収蔵史料目録』は第76集まで刊行し、192史料群の情報を提供している。それ以外に仮整理で仮目録・カード目録などにより閲覧提供している史料があり、検索手段が不十分であるので、また教官の史料群構造分析の対象として研究し、共同研究などにより効率的に進め、その成果として『史料館収蔵史料目録』を刊行している。印刷体とともにHP上での公開も検討したい。

現物史料の受け入れは昭和30年代後半から現地保存原則の提唱によりマイクロ収集に切り替えてきた。最近の産業経済状況の激変に伴い企業倒産等により史料散逸が多くなり、現地保存の原則と抵触しない史料の受入を検討している。

適切に保存するために保存科学的視点から、史料保存環境を調査し、書庫管理および史料の劣化調査を実施し、補整・ラベル貼付・部分補修・配架などの保存措置を実施し、閲覧公開に提供する事業は史料館の基本的な事業と位置付けている。利用頻度の高い史料の保存のために、撮影して紙焼き写真を提供するなど代替化や、画像としてWEB上の公開も検討すべき大きな課題として残されている。

史料叢書第6巻『幕府奏者番と情報管理』の紹介

大友 一雄

史料叢書第6巻を『幕府奏者番と情報管理』（名著出版、2002年3月）と題して刊行した。本叢書は、アーカイブズ活動、アーカイブズ学との係わりで、重要となる史料を刊行することを目指すものであり、本書もそうした観点から幕府奏者番の情報・記録管理に関する史料を収録したものである。具体的には、常陸国土浦土屋家文書の内から「御役中日記」と「奏者番勤方并心得」を取り上げた。

周知の通り、奏者番は江戸殿中において武家関係の典礼の執行を担当する役職であり、五節句などの殿中儀礼の執行や将軍上使などを務めた。組織上の特徴は、員数が20人前後あり、それらが一日交代の当番制によって順番に登城し職務を遂行したことである。

そのため、奏者番相互の間での情報交換や殿中儀礼情報の集約が不可欠となった。情報管理が極めて重要な職種といえる。

◎収録史料と職務日記

収録史料の一つ「御役中日記」は、土浦藩主土屋但馬守英直による職務日記であり、現在4冊が現存する。本書ではこのうち1冊目（寛政10年6月19日～12月30日）を収録した。記述は土屋但馬守の奏者番就任からはじまり、①日付、当番氏名、添番氏名など、②土屋氏の出宅時刻、衣装、③他奏者番の登城状況、④老中の登城・廻りなど、⑤殿中での儀礼・

出来事、⑥退出、⑦廻状到来、⑧廻状写などについて、ほぼ決まって記す。

ただし、この日記は土屋但馬守の「御奏者番日記」をもとに部分修正のうえ作り直されたものである。

また、収録史料「奏者番勤方并心得」も、奏者番日記を利用して、執務マニュアルに仕上げたものといえる。ちなみに「奏者番勤方并心得」の名称は、収録に際して便宜的に付与したものであり、記録自体に表題はない。表紙部分に内容構成を示す次のような見出しが見られる。当番勤方并心得一、御番之事二、助番之部三、当番構無之部四、御番割之部五、病気之節取扱之部六、出仕心得并御機嫌伺七、出仕断之部八、新役心得九、火事之部十、雷地震之節心得之部十一、差扣之部十二、雑之部十三。

大きさは、縦16.5cm×横22.8cm、丁数は94丁（表紙・裏表紙含む）と小ぶりの仕立てである。表紙には薄黄色の色紙を懸け強度を増し、本文料紙には薄紙（雁皮紙）を用いる。

成立年代は明記されないが、本文中に引用される情報の年幅は元禄から明和・安永までであり、ことに明和期の情報が相当の分量を占めることから、明和・安永期にかけて作成されたことが考えられる。

この他、今回収録には至らなかったが、「奏者番日記」を利用して作成されるものに「奏者番手留」がある。都立大学水

野家文書、東京大学史料編纂所（米倉丹後守関係）、館林市立図書館秋元文庫、田原町博物館三宅家文書などに広く確認できる手留は、殿中儀礼に関する過去の情報を、携帯に便利な小折本に仕立てたものであり、相互貸借により数千点規模で集積されることもある。館林藩秋元氏や田原藩三宅氏では手留を箆筒に収納し、引出ごとにインデックスとなる貼紙を施し、内容ごとに分類している。奏者番のもっとも基本的な情報集約の方法であったと考えられる。

奏者番職に就任した者がそれぞれ執務日誌「奏者番日記」を記し、それを様々に書写加工し、奏者番相互で貸借のうえ利用していたことになる。日記は個人的な奉公の記録としての意味もあろうが、ここでは、それ以上に執務上の情報価値に注目されていた。加工は家中の者達によって、その価値を十分に引き出すために行われた行為である。なぜ奏者番はそのような方法を取らねばならなかったのか、また、その情報源が各人の日記であるのは何故か、そこが問題である。個人の取り組みや組織の仲間的な対応によって、組織活動が担保されていたことになる。ここに幕府という前近代の組織の特質と、そこで職務に従事する者達の関係を、記録情報の観点から検討する可能性が存在しているといえよう。本書はそうした問題を考える上でも興味尽きないものなのである。

九州大学デジタル・アーカイブの開発について

九州大学助教授・史料館併任助教授 宮崎 克則

九州大学においては、前身を含めた100年にせまる歴史の中で、九州を中心に西日本各地の記録史料を積極的に収集してきました。それらは、前近代の大名・庄屋史料、外交貿易史料、近代の産業・石炭史料、文学史料、医学史料、古地図などであり、総数は100万点以上のほります。しかしこれらの記録史料は、学内の附属図書館をはじめ、石炭研究資料センター・九州文化史研究所・工学部図書室・文学部図書室などに分散して保管されており、一部は目録化が進められていますが、いまだ多くの未整理史料があります。

例えば、附属図書館には、17～18世紀に日本を含めた東アジアの古地図が45点ほど所蔵されています。それらはヨーロッパで作成され、出版されたものであり、当時のヨーロッパにおけるアジア認識を視覚的にうかがうことのできる古地図です。しかし目録はなく、ただ貴重書として、書庫の隅に保管されているにすぎませんでした。また、19世紀以降の近代化・工業化を支えたエネルギー源として、石炭の果たしてきた役割は重大であり、東アジア諸地域では活発な石炭市場が展開していました。九州大学の石炭研究資料センターは、石炭をめぐる経済的交流、および政治的交流に関する記録史料を豊富に所蔵しており、それらを容易に活用することのできるデータベースの構築が待ち望まれています。

本学所蔵の記録史料は、その多くが九州の地域性を有しており、東アジア地域との交流をしめす記録が多く存在しています。開かれた大学としてこれまで以上に社会に貢献するため、記録史料のいっそうの公開が必要であり、従来のような学内各部局による分散的方法では、対処することが困難であり、また効率も悪いと思われます。

平成13～14年度 九州大学教育研究プログラム・研究拠点プロジェクト(P&P)によって研究助成を受けた「九州大学所蔵の記録史料の活用とデジタル・アーカイブ構築に関する研究」(研究代表者 経済学研究院 荻野喜弘)は、これら膨大な記録史料のうちから、中国・朝鮮・琉球など東アジア地域における記録史料を中心に、未整理分の史料を整理し、記録史料データベース(画像・テキストデータ)を集積し、インターネット上に公開することを目的に活動しました。最終的には、九州大学が所蔵するすべての記録史料を網羅したデジタル・アーカイブの構築を目指しております(すぐにできるものではありませんが…)。

九州大学に保管されている記録史料を一元的に把握して、これを教育・研究に活かしながら、地域社会に対しても公開・提供しうるような「文書館」機能をもった施設が望まれます。それによって、ある史料を他分野の研究者が活用・分析

することも可能となり、中国・韓国・台湾など東アジア地域における史料情報データベースの構築も可能となっていきます。今回作成した「九州大学デジタル・アーカイブ」は、このような「文書館」機能の代替的な役割を果たすために構想したものであります。

以下、いくつか特徴的な事項をあげます。

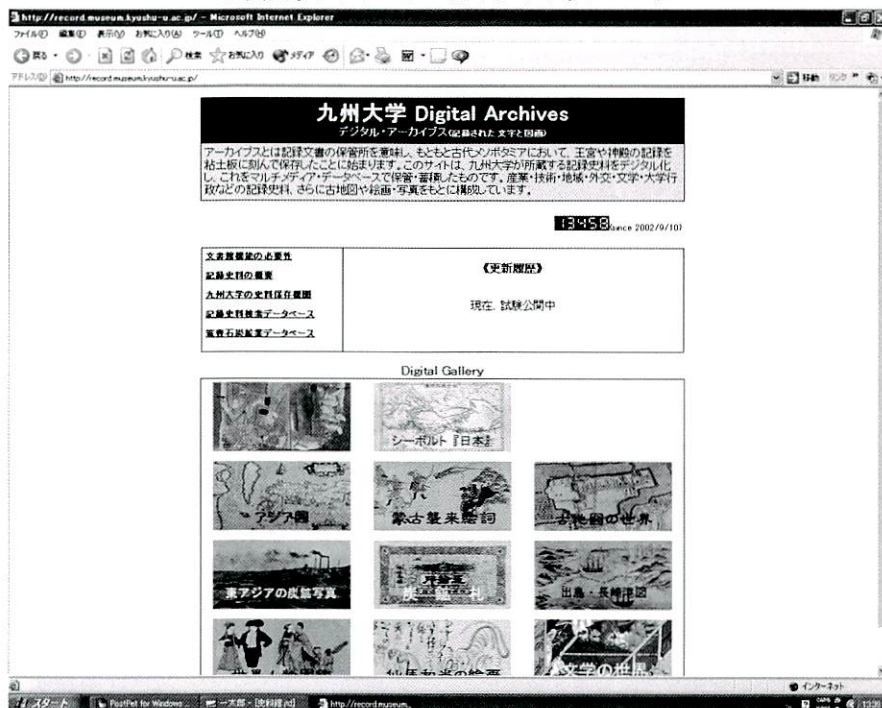
1. 本学に100万点以上の記録史料が所蔵されているとしても、どのような史料がどこに保存されているのか、その概要さえ従来は明らかではありませんでした。ホームページ上に、産業経済史料・外交貿易史料・大名庄屋史料・医学史料・科学史料・法制史料・文学史料・大学史料・古地図・絵画などに大きく分類して、その概要を掲載しています。
2. 附属図書館には、16世紀から19世紀にヨーロッパで作成された古地図(アジア図)が所蔵されています。これまで、30点ほどしか知られていませんでしたが、今回の調査によって、新たに15点の古地図を発見することができました。また、「蒙古襲来絵詞」などの貴重史料についても、その画像情報・テキスト情報をホームページ上に公開しています。

3. 九州文化史研究所は、江戸時代から明治期にかけての記録史料40万点を所蔵しており、その中には東アジアとの交流をしめす史料が多く含まれています。今回、江戸時代における海外交流の拠点であった長崎に関する史料、福岡・博多の地域史料（福岡県立図書館所蔵分を含む）の横断検索システムを構築し公開しています。

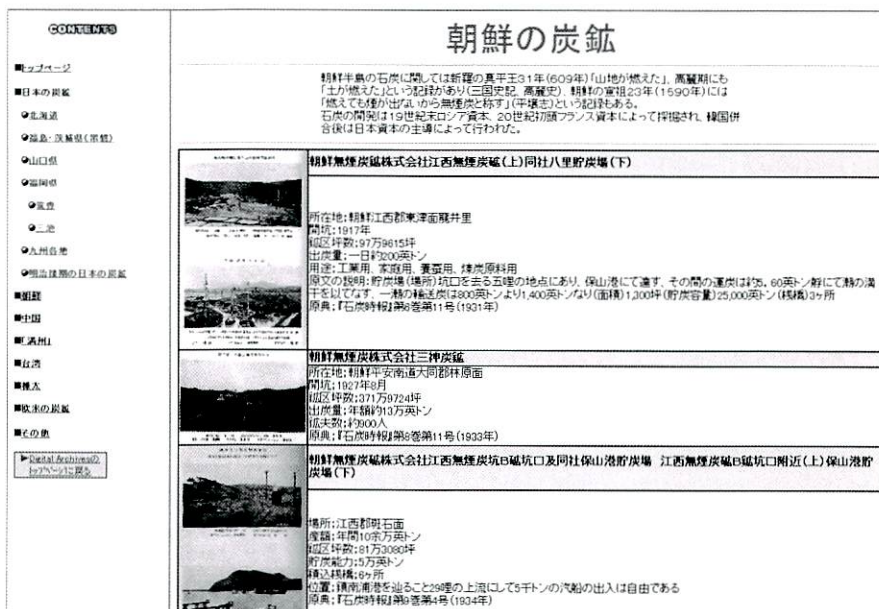
4. 本学の石炭研究資料センターには、多くの石炭産業に関する記録史料が所蔵されています。今回、東アジアの炭鉱写真（260枚）、石炭史料（1800点）、石炭輸出入などの統計データ（3000点）を入力し、画像・テキスト情報とともにホームページ上に公開しています。

5. 今回の調査・研究の実施によって、附属図書館医学部分館が所蔵するシーボルト「NIPPON」が再発見できました。大正15年に医学部法医学教室が購入したものであり、一部は存在が確認されていましたが、大量の図版（363枚）が再確認できました。しかもそれは、初版本の未製本であり、1800年代中頃の出版当時の様子をそのままに伝えている世界的にも数少ない極めて貴重な「NIPPON」でした。

九州大学デジタルアーカイブのトップページ



ホームページのリニューアルにより若干表示形式が変わる予定です



九州大学デジタルアーカイブURL

<http://record.museum.kyushu-u.ac.jp/>

実感的、アーカイブズ学のおゆみ

高橋 実

1972年の文部省史料館改組の少し前まで半年ほど、私は史料館に研修員として内地留学していたから、改組に向けての雰囲気は知ることができた。いま史料館は法人化にともなう改組の渦中にあるが、その史料館に4月からお世話になることとなった。不思議な因縁である。

最初の改組の頃、史料館の内部では大きな変化、脱皮があったと思う。それを一言でいえば原秩序認識の萌芽といえよう。近世史料は膨大であり、利用のための素早い整理分類法の検討が先行していた。そのような状況の中で、史料館内部で新しい史料認識が形成されていたのである。その成果が、大野瑞男さんの史料整理論であり、鎌田永吉さんの原位置復元論であり、原島陽一さんの原形尊重論などである。新しい史料認識の形成には、日本のアーカイブズ論の流れと、近代行政文書編成に関する論議、あるいは欧米アーカイブズ学の影響があったと思うが、直接的契機は「ある大名家の文書群と対面して原形の大事さを認識した」という当時の館員の話にうかがいことができる。大量の組織的史料群との対峙の中で原秩序尊重認識が生まれていたのだ。『史料館報』上での井上勝生・色川大吉論争も、史料館の新しい動向から生まれたものであり、今日のアーカイブズ研究につながる考え方が芽生えていたことがわかる。

私は、1971年の近世史料取扱講習会を

聴講しており、鎌田さんの熱っぽい現状尊重・原位置復元論を聞き、それまで徒弟制の中で身につけていた整理即分類論を見直すキッカケとなったのである。

史料館は、1982年に類似機関との統合勧告を受けたが、それまで果たしてきた独自の役割を理由とする歴史学会・史料保存機関などからの要望によって統合とならなかった。この勧告を契機に史料館は、史料所在情報サービス機能、史料管理学研究機能、アーキビスト養成機能を拡充する方向を明示し、着実に実践してきたといえる。

この研究実践が1980年代後半につぎつぎに成果を生み出し、著書としてまとめられていった。具体的には、安澤秀一『史料館・文書館学への道』であり、それを継いだ大藤修・安藤正人『史料保存と文書館学』である。いずれも海外の状況を踏まえながら、わが国におけるアーカイブズ学を構築しようとした最初の本格的な研究成果である。史料整理論に関していえば「出所原則」と「原秩序尊重の原則」の具体的適用を検討し、史料群の構造的認識にもとづいた史料整理論を主張したことは重要である。

私は、それまで「現形尊重論」などの達成を知っており、また物理的史料分類＝史料の生体解剖であるという批判もある程度承知していたから、アーカイブズ学的整理論の提言には衝撃は受けたが、拒絶反応はなかったように思う。と

はいえ、主観的には史料の保存と利用につなげたいという思いで、それなりに史料の立場に立って行なってきた史料整理が、逆の破壊作用を与えていたのだといわれたときには、正直に言って素直に受け入れられる気持ちにはならなかった。いつもの「日本の固有性」などという理屈をもちだしては、アーカイブズ学的整理論の「難点」をあげつらってみた。しかしその後、現場での史料調査を積み重ねていくなかで、あるいは史料目録の編成過程で、これこそ私たちが求めていた史料の立場に立った、しかも科学的客観的な史料調査・整理法である、と認識するにいたったのである。私にとって近世史料学からアーカイブズ学への転換であった。

アーカイブズ論でも80年代に大きな転換があった。戦後の史料保存利用運動を踏まえながらも、欧米のアーカイブズ論の主調を組み入れたアーカイブズ学の理念や機能が提示され、それがわが国のアーカイブズ認識に大きな影響を与えたのである。このアーカイブズ認識転換の面でも、史料館は主動的役割を果たしてきたといつてよい。

1987年12月にわが国最初のアーカイブズ法である公文書館法が成立した。法案の成立までに紆余曲折はあったようであるが、この法案作成の過程で直接間接、史料館のアーカイブズ論が大きな影響を与えたことは否定できない。

さらに同じ年の11月、公文書館法の成

立を見越し、アーキビストの養成に対応するために文書館学研修会が史料館で開催された。いまのアーカイブズ・カレッジに直結する研修会であるが、その研修会に私は参加した。講義は新しいアーカイブズ理念やアーカイブズ学にもとづくもので、講義の大方は、翌年5月に出版される史料館編『史料の整理と管理』所収の原稿ないし校正ゲラをもとに行なわれ、いずれも熱い情熱が伝わってくるものであった。アーカイブズの現場にいる私たちにはたいへん刺激的な研修会で、そこに参加したメンバーの多くはいまでもアーカイブズの運営や運動、あるいはアーカイブズ学研究などで重要な役割を担っている。

史料館は、これまで改組統合などいくつかの「転機」のたびに、それを主体的に受けとめて乗り越え、積極的に脱皮してきたといえよう。

公文書館法が成立してから16年近くになるが、アーカイブズ制度は大きく拡充したとはいえない。しかし、その底流で大きな潮流が生まれていた。それは、1990年代後半からアーカイブズ学研究が進展し、成果がまとめられたことである。まずアーキビスト高野修さんの『地域文書館論』であり、アーカイブズ現場での研究を集大成した安藤正人・青山英幸編著『記録史料の管理と文書館』であり、安藤正人『記録史料学と現代』である。それがさらに2000年代に入ると一段と進展した。つまり、高木俊輔・渡辺浩一編著『日本近世史料学研究』、青山英幸『記録から記録史料へ』、鈴江英一『近現代史料の管理と史料認識』であり、さらにわが国のアーカイブズ論の歩みを総括した全国歴史資料保存利用機関連絡協議

会編『日本のアーカイブズ論』が相次いで公刊された。さらに近く『アーカイブ事典』の刊行が予定されている。その上、アーカイブズ学会の設立準備も具体的に進められているとのことである。これらはいずれも20世紀末までのわが国のアーカイブズ学研究の総括であり、かつ21世紀への新しい方向の提示であった。これらの動きは、アーカイブズ制度拡充に向けての大きな胎動であるといってお間違いはない。いずれの分野でも研究の進展は、必ずや次に制度の拡充につながるからである。

史料館にとって第3と第4の「転機」の波が、いま急速かつ同時に押し寄せてきているように感じられる。いうまでもなく第3の「転機」の波とは法人化にともなう改組問題であり、史料館の位置や機能に関する外的条件の問題である。史料館は法人化にあたり、アーカイブズ研究センター構想を提示した（『史料館報』第78号）。今のところ諸般の事情で、構想の早期実現は難しいこととなっている。

第4の「転機」の波は、情報公開化・高度電子情報化にともなう従来のアーカイブズ認識・機能の根本的転換であり、同時にそれに起因する21世紀型アーカイブズ学の確立要請であって、この二つの課題にどう対応するかという内的問題である。このような情勢に疎い私であるが、根本的再検討がさげられないことは肌を感じる。

史料館では、これまでも内外の新しいアーカイブズ学研究の進展に対応して記録史料の情報資源化とアーカイブズ学の体系化を継続的に進めてきた。その成果として史料館編『アーカイブズの科学』が近くの刊行される予定である。同時に、2002年度から史料管理学研修会を制度的

にも内容的にも編成替えを行なってアーカイブズ・カレッジを立ち上げた。既存大学院との本格的な提携を考えての編成替えである（『史料館報』第77号）。新しい対応と脱皮の一端であろう。しかし、それだけでは、アーカイブズ環境の激変には対応しきれない。

史料館は転機と脱皮の連続だった。今度の改組も、新しいアーカイブズ学潮流も、それを好機ととらえ、積極的に脱皮していかななくてはならない。組織的には、アーカイブズ研究センターとしての自立化の実現であり、研究面ではアーカイブズのパラダイム転換に対応した21世紀型アーカイブズ学研究の推進である（安藤正人「解説・日本のアーカイブズ論の形成」『日本のアーカイブズ論』）。

おりしも政府は、わが国のアーカイブズの後進性の建直しをはかろうとして内閣府に公文書等の保存・利用問題を検討する研究会を設けた。もちろんアーカイブズ拡充のためには解決すべき課題が山積している。たとえばアーカイブズ法制の確立、アーカイブズ制度の拡充やアーキビスト養成制度の設立などである。これら諸課題の真の解決には、学問的基盤が必要である。そのためには史料館が提案した「アーカイブズ研究センター」はぜひとも必要である。アーカイブズ学の発展は、わが国のアーカイブズ制度拡充にとって必要不可欠なことだからである。そのためには幅広い支援と連携のもとに21世紀型アーカイブズ学研究を推し進めていかなければならない。幸い、史料館をとりまくコミュニティーも暖かくかつ厳しい眼差しで今後の動向を注視している（吉田伸之「二〇〇二年の歴史学会回顧と展望・総説」『史学雑誌』112-5）。

平成14年度史料館研究事業総括

1. 史料学・史料管理学研究

プロジェクト No.	研究プロジェクト名	分担者 *リーダー	平成14年度の成果
1-1	史料調査論研究(1)： 松江市三谷家文書	*安藤 青木 五島	①調査研究対象：松江市の旧松江藩家老三谷家に保存されている文書記録類。 ②調査日程と参加者：10月21日から10月25日までの5日間、松江市教育委員会と合同で第1回全体概要調査を実施。 ③調査概要：段階的調査法による第一次初期調査として、全体概要把握と現状記録を行った。 ④研究会：史料館で「記録史料調査論の現在—松江市三谷家文書調査をめぐって—」を開催(2月21日)。
1-2	史料調査論研究(2)： 中野市山田家文書	*山崎 丑木	①信濃国高井郡東江郡村山田庄左衛門家文書(地主)の調査を2回行い(中野市主催)、内容調査を進めた。 ②山田家文書のうち、経営帳簿を中心にマイクロ収集を行った。これまでの記述データの点検にも着手した。 ③山田家の史料を記録史料学・歴史学・美術史学・建築史学など多面的な視角で掘り下げること等を目的として、科研基盤B2「日本近世・近代の地主・名望家を中核とした地域史料の総合的研究」を申請した。
1-3	史料群構造論・記述編成 論研究(1)：	*丑木 山田 五島 戸森	①史料館所蔵の武蔵国大里郡大麻生村古沢家文書のうち、残余の史料整理を実施するとともに、史料群構造の分析、記述編成方法を研究したうえで、ISAD(G)に準拠して「史料館所蔵史料目録」第76集を刊行。 ②信濃国松代依田家文書、信濃国埴科郡水野家文書の整理、信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書、同郡海尻村文書の整理および関連史料調査を実施。
1-4	「アーカイブズの科学」 研究	*丑木 鈴木 安藤 大友 青木	平成8年度に特定研究「記録史料の情報資源化と史料管理学の体系化に関する研究」として発足し、6年間にわたって外部の研究者約50人の参加を得て行われたアーカイブズ学体系化に関する共同研究の成果として柏書房から『アーカイブズの科学』上下2巻として平成15年度に刊行することを決定し、その編集作業、執筆内容の検討を実施した。
1-5	アーカイブズ学国際研究	*渡辺 安藤 五島 加藤	史料館教官6名を中心として、国内の日本史研究者4名、外国史研究者7名を研究分担者とし、海外研究協力者として韓国・トルコ・イギリスの自国史研究者合計4名を加え、研究成果を日本語を含む多言語で公表することを目指し、中・近世比較史料学研究の研究費助成申請の準備を行った。
1-6	史料保存整備研究(1) ：史料保存状態調査デー タの研究	*青木 西村	史料館収蔵史料群すべての保存措置・修復処置に関する現状を調査した。さらに、保存措置済み史料群内個別史料(アイテム単位)の保存状態調査のデータベースを作成。 これら全史料群に関する保存状態データを整理し、報告書として『史料管理学研究-記録史料の保存管理情報の標準化とデータベース構築Part2』を作成。
1-7	史料保存整備研究(2) ：保存環境モニタリング の研究	*青木	保存環境管理計画策定の新手法を検討するため、保存環境として温湿度のデータを分析し、生物被害への対処として害虫モニタリング用のトラップを設置。さらに、過去3年間の保存環境に関するデータの解析を行った。成果報告として「記録史料の生物被害対策と総合的害虫管理(IPM)」(「史料館研究紀要」34号、2003.3)を公表。

2. 史料情報資源化研究

プロジェクトNo.	研究プロジェクト名	分担者*リーダ	平成14年度の成果
2-1	日本実業史博物館資料研究	*青木丑木 山田加藤 原島田島	日本実業史博物館設立準備室旧蔵資料を対象として、特定領域研究(A)公募「日本実業史博物館構想のもとに収集された産業経済資料の基礎的研究」および史料管理学研究室「画像史料に関する基礎的研究」により、コレクションの形成・構造をアーカイブズ学的観点から検討を加え、絵画・写真のデータベース化、産業経済資料のデジタル画像化、全資料の概要的状态調査と簡易な保存措置を実施。また、下記の研究会によって成果を公開した。 ①日本実業史博物館準備室旧蔵資料とともに渋谷区三軒巻によるアチャック・ミュージアム旧蔵資料(国立民族学博物館)の研究状況と情報化の現状に関する研究会(11月22日)。 ②伊達仁美(京都造形芸術大学)「生活資料の調査方法の現状について」、青木睦「日本実業史博物館旧蔵モノ資料の調査と保存管理」の研究会(3月14日)。
2-2	収蔵史料資源化研究：電算化と史料情報の公開に関する研究	*青木大友 五島齋藤 福重	「収蔵史料目録データベース」の公開準備に取り掛かった。そのほか全国に所在する史料情報を「史料所在データベース」・「史料情報共有化データベース」として公開した。さらに史料情報の電子化と公開の方法論構築を研究目標として以下の研究を推進した。 ①記録史料記述電子化の国際規格であるEADをわが国の記録史料記述電子化に適用の研究。 ②『史料館所蔵史料目録』のうち第64集・第67集・第68集・第73集のEAD化に着手、およびカード目録・仮目録(A、B)・マイクロ収集目録の電子化の実施(齋藤悦正COE)。 ③史料目録データの校正(古沢家文書・真田家文書の一部)、およびマイクロ収集目録(江川家文書)のデータ作成と校正(福重旨乃RA)。 ④EAD化の研究会として、史料館と科研「広領域分野資料の横断的アーカイブ論に関する分析的研究」(代表者：静岡大学教授八重樫純樹)との共催による公開シンポジウム「情報社会とarchives」を12月24日に開催。
2-3	テキスト化研究：テキスト情報の生成と活用に関する研究	*大友青木 渡辺	記録史料のテキスト化(電子化)研究を、史料叢書の刊行に関わり進めた。 ①収蔵史料のテキスト化を通じた創造的な史料研究として、「幕府奏者番と情報管理(大友)」・「社寺明細帳の成立(青木)」・「都市社会と記録(渡辺)」のテーマを設定して、関連史料の収集・撮影のうえ分析を進め、グループ・館内研究会で構想を発表した。また、「幕府奏者番と情報管理(大友)」に関する研究成果は、史料叢書6巻として刊行(2003年3月)。 ②テキストデータ生成に関する技術的な手法、可能性について検討した。 ③史料叢書刊行なかで発生する史料の画像データとテキストの活用について、その方法・課題について検討した。
2-4	アーカイブズネットワーク研究：アーカイブズ情報の集約と公開に関する研究・史料所在データベースと共有化データベースに関する普及と研究	*大友山田 五島齋藤	①アーカイブズネットワークのあり方に関して検討の上、ネットワークの前提作業、ならびに史料館公開データベースの普及のための基礎情報となり得る関連機関のリスト化を推進。 ②研究との関わりで「関東地域記録史料情報データベース」(データベース科研)、および「アーカイブズ情報の集約と公開に関する研究」(基盤B)を申請。

*平成14年度、史料館におけるアーカイブズに関する共同研究の課題、分担者、成果・取り組みなどを示した。予算等の都合から計画立案に止まったものも一部あるが、予算の獲得も含めて分担者の担当とした。なお、同年度の科研および館員個々の研究成果は『史料館研究紀要』34号に公表した。あわせて参照されたい。

「古沢家文書目録」を編成して

丑木 幸男

「武蔵国大里郡大麻生村古沢家文書目録（その3）」を『史料館収蔵史料目録』第76集として刊行できた。第56集（1992年）、第62集（1996年）に引き続いて、1万4859点の古沢家文書の整理が完結した。そのうち名主3587点、戸長5887点、古沢家5381点である。ここでは戸長役場史料を中心に述べてみたい。

古沢家文書の特色はその整理歴にある。明治2年（1869）に名主に任命された当主であった古沢花三郎が、13年に戸長を辞職するにあたり、年番戸長として古沢家とともに戸長役場文書を分散管理していた須永家に、両家が所蔵してきた史料を大麻生村文書として集中管理しようと、古沢家文書を整理して戸長の職務を遂行するのに必要な史料を須永家に引き渡し、その残余が古沢家文書となったのである。

明治6年に設置された内務省は「全国ノ記録ヲ保存」することを業務の1つとし、府県からも保存文書目録を提出させた。この指示を受けて熊谷県では7年1月に正副区戸長に「役場附書類目録」の提出を指示した。さらに13年1月に内務省が「各町村公有記録絵図面」等の目録の提出を求め、埼玉県が郡役所・戸長役場へこの達を通達し、「公有記録目録」の作成と提出を指示した（史料館編『戸長役場の史料』2000年）。

大麻生村では明治7年には「古典籍古文書等」は「無御座候」と届け出ている。

実際には古沢家、須永家等に厩大に所蔵していたのに、古沢花三郎が内務省、熊谷県の指示に従わずに調査もしないで回答したのである。

明治13年に古沢花三郎が大麻生村文書を調査するために依拠したのが、7年1月の熊谷県の指示であり、2月に「戸長役場附書類并諸品目録」の作成に着手したが、12件の書類を書き上げただけ、白紙20丁を残して作成を放棄した。厩大な文書群を前に途中で調査を断念したのであろう。

7月に作業を再開するにあたり、「役場付書籍目録取調心得」を作成して目録作成の基本方針を定めた。この段階でも依拠したのは明治7年1月の達だったのである。それによると「御一新以前」の「古書類」は「全備」することは困難であるので大略を収録することにし、「御一新以後」の「新書類」は「全備」することとした。しかし、「古書類」の目録作成は結局断念した。古沢家、須永家以外にも村役人を務めた家が数軒あり、現在、大麻生には名主を一時務めた高田家に名主文書が保存されているように、名主文書を複数の家で保存しており、それらを網羅して調査することは困難だったのであろう。

「全備」することにした「新書類」を調査するにあたり、戸長の機能を基準として独自の14課目を設けて分類することにした。戸長職の経験から古沢花三郎は

その14課目が戸長の職務であると認識したのである。政府は11年に府県官職制の一部として「戸長職務ノ概目」を定め、13項目を提示していたが、古沢花三郎はそれとは全く異なる機能を設定し、戸長を務める現場から政府の規定に対して批判的立場をとったのである。町村制度についても中央と地方とのせめぎあいが行われており、中央集権的的地方制度は未確立であったことを、公文書管理の面からも示しているようにみえる。

古沢花三郎は古沢家、須永家とで調査を実施し、7月7日に「公有記録目録下調帳」を作成した。「調査心得」では7年の熊谷県の指示に依拠したのが、目録作成の段階で「役場附目録」ではなく「公有記録目録」となり、13年の内務省指示に依拠することになった。14課目に分類して227件、595点の戸長役場史料を書き上げて、今度は目録作成を完成させた。さらにこの「下調帳」をもとに県へ提出する「公有記録目録」を作成した。これには「下調帳」と同じ配列で戸長役場文書を書き上げたが、政府の規定に批判的な部分である14課目の分類項目だけは除き、文書名の羅列となっている。

従って戸長の職務を遂行するうえで必要なこの「公有記録目録」記載史料が、その段階で評価選別されて保存することになった書類であり、須永家文書とともに、古沢家文書にあった明治期の公文書である大麻生村戸長役場史料が須永家に

集中管理されることになったのである。

その後、須永家が単独で大麻生村戸長を務め、明治17年に周辺の4か村とともに大麻生村外4か村連合となり、須永家が連合戸長を務めた。さらに22年に連合戸長村が合併して大麻生村が誕生した。旧大麻生村から行政遂行に必要な公文書が連合戸長・大麻生村役場へ引き継がれ、残余が須永家に保管されたはずである。さらに昭和16年に大麻生村が熊谷市に合併され、必要な公文書が熊谷市に引き継がれたはずである。しかし、須永家から大麻生村、大麻生村から熊谷市へ引き継がれた文書は、大麻生村、熊谷市いづれにも保存されていない。

また、須永家文書は名主文書および13年以前の分散管理していた戸長役場文書、13年に集中管理した文書、13年から17年まで単独で務めた大麻生村戸長役場文書、17年から22年までの大麻生村外4か村連合戸長役場文書、および家文書から構成され、古沢家同様に大麻生村にとって重要な情報を提供したはずであるが、須永家は大麻生村から転出し、同家文書は保存されていない。

従って、大麻生村戸長役場文書のうち、現物史料は古沢家文書だけが保存されており、明治13年に集中管理した「公有記録目録」記載史料は文書名が分かるだけである。

以上のように古沢家文書にみる大麻生村戸長役場史料はそのごく一部である。(そのうえ古沢家文書は史料館とは別に埼玉県立文書館にも寄託されているので、家関係史料が多いとはいえ戸長役場文書も含んでいるために、史料館所蔵史料分はさらに限定されたものになる)。

保存されている史料は、作成主体の機

能や当時の社会を明らかにする重要な手がかりとなることは間違いなが、作成された史料の典型的なものとは限らず、

内部構造を解明したうえでその史料の性格、限界を認識し、史料批判をすることが不可欠であることを痛感した。

史料館の動き

史料館情報閲覧室活動報告 (平成14年度)

資料所蔵状況 (平成15年3月末現在)

史料	所蔵史料 寄託史料	約500,000点 8,890点
マイクロフィルム	マイクロフィルム収集史料 マイクロフィルム収集史料紙焼本	4,483リール 10,413冊
民俗資料		約 5,000点
図書	史(資)料目録 地方史誌類	85,362冊 (6,392タイトル) (6,394タイトル)
逐次刊行物		53,548冊 (2,687タイトル)

資料利用状況

		平成13年度	平成14年度
史料・図書閲覧状況	利用者数(人)	1,379	1,288
	利用点数(点)	20,042	17,395
文献複写利用状況	電子複写(件)	220	179
	写真撮影(件)	256	270
	(点)	4,647	5,873
	出版掲載 地方公共団体等(件)	35	35
	(点)	404	198
	出版社等(件)	71	41
	(点)	138	112
他機関への史料貸出状況	放映(件)	11	4
	(点)	31	6
	(件)	10	5
	(点)	266	226

お願い *『史料館報』No77掲載の内数値を訂正してください。

史料館施設見学者状況 (2002.04~2003.03)

4/30	立正大学博物館学講座	30名
5/1	立正大学博物館学講座	28名
5/29	創価大学	6名
5/31	日本古文書学会	50名
6/15	千葉大学文書館学講座	12名
7/9	史料館アーカイブズカレッジ研修生(長期)	40名
7/8	日本女子大学	5名
7/18	長野市教育委員会	2名
7/30	台北市中正大学	1名
7/31	立正大学大学院文学研究科	15名
9/18	流山市立博物館古文書解説講座	20名
10/4	人間文化研究機構(仮称)5機関会計部会	10名
2/20	東京学芸大学教育学部文化財科学教室	15名
3/11	静岡県磐田郡竜洋町史、静岡県磐田郡豊田町史	2名
3/14	京都造形芸術大学	1名
3/27	全史料協・企業史料協・大学史料協の合同研究会	23名

平成15年度アーカイブズカレッジ（第49回）の開催

本年度の長期コースは、前期が平成15年7月7日～8月1日、後期が平成15年9月1日～9月26日の日程で東京会場（国文学研究資料館）で開催された。短期コースは、平成15年11月10日～11月21日の日程で大分会場（大分県立図書館）で開催される（受講者は決定済）。カリキュラムは今年度の『史料館研究紀要』に掲載予定。

評議員会の開催

本年5月2日に評議員会が開催され、管理運営について評議が行われた。

科学研究費補助金の交付

- ・特定領域研究A公募「江戸時代における言語情報の発生・伝達・管理技術に関する基礎的研究」（代表大友一雄）に2年計画の2年目として220万円交付。
- ・特定領域研究A公募「日本実業史博物館構想のもとに収集された産業経済資料の基礎的研究」（代表丑木幸男）に2年計画の2年目として220万円交付。
- ・基盤研究A海外「旧日本植民地におけるアーカイブズ政策と記録伝存過程の研究」（代表安藤正人）に3年計画の2年目として600万円交付。
- ・基盤研究B一般「アーカイブズ情報の集約と公開に関する研究」（代表大友一雄）に3年計画の1年目として520万円交付。
- ・基盤研究B一般「日本近世・近代の地主・名望家文書を中核とした地域史料の総合的研究」（代表丑木幸男）に3年計画の1年目として470万円交付。
- ・基盤研究C一般「版本・錦絵・古文書に用いられた紙の材質に関する基礎的研究」（代表青木 陸）に3年計画の2年

- 目として50万円交付。
 - ・若手研究A「海外引揚問題と戦後日本人の東アジア観形成に関する基盤的研究」（代表加藤聖文）に3年計画の1年目として430万円交付。
 - ・若手研究B「近世百姓の訴願届伺書類の作成管理と文面操作に関する基礎的研究」（代表五島敏芳）に2年計画の2年目として70万円交付。
 - ・若手研究B「日本近世幕領地域支配の研究」（代表山崎 圭）に3年計画の1年目として190万円交付。
 - ・DB一般「関東地域史料データベース」（代表丑木幸男）に1,280万円交付。
 - ・DB一般「絵画及び写真史料画像データベース」（代表山田哲好）に910万円交付。
- 人事異動**
- ・転出（本年3月31日付）
史料館長（教授） 鈴江 英一
 - ・任期満了（本年3月31日付）
史料管理研究室
客員教授 原島 陽一
併任助教授（北海道大学大学院） 田島 達也
COE非常勤研究員（講師） 斎藤 悦正
リサーチアシスタント 福重 旨乃
 - ・辞職（本年3月29日付）
事務補佐員 伊藤亜矢子

- ・館内移動
史料館兼務 野村 龍
- ・採用（本年4月1日付）
第一史料室教授 高橋 実
史料管理学研究室
客員教授（創価大学経済学部教授）
神立 孝一
併任助教授
（九州大学総合研究博物館 助教授）
宮崎 克則
リサーチアシスタント
（再任）西村慎太郎
（再任）戸森麻衣子
（慶応義塾大学大学院）丸島 和洋
- ・併任（本年4月1日付）
史料館長 丑木 幸男
第一史料室長 高橋 実
第二史料室長 安藤 正人
第三史料室長 大友 一雄
史料管理研究室長 丑木 幸男
情報閲覧室長 安藤 正人

2004年度アーカイブズカレッジ開催予定

長期コース 於国文学研究資料館
 前期 7月5日～7月30日
 後期 8月30日～9月26日
 短期コース 於松山市
 11月8日～11月19日
 （前後期・短期とも最終1週間はレポート作成にあてる）

史料館報 第79号

発行日 平成15（2003）年9月30日
 編集・発行 国文学研究資料館史料館 〒142-8585 東京都品川区豊町1-16-10
 Tel 03-3785-7131 Fax 03-3785-4456 <http://history.nijl.ac.jp/>
 印刷所 有限会社スミダ